

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

脳健康度テスト

①7月20日(水)、②8月3日(水)午前10時～11時30分/防災庁舎5階会議室A・B/おむね65歳以上で両日参加できる市民(認知症と診断されている方は対象外)※過去に検査を受けたことのある方は、1年以上間隔を空けてお申し込みください/定30人/①ファイブ・コグ検査 ②検査結果の返却と解説、講話/眼鏡(必要な方)、筆記用具等/電話で介護高齢課高齢福祉担当(☎23-5185)へ

子育て・教育

7月の子育て講座

●人形劇「はらぺこあおむし」他 ①7月12日(火)午前10時30分～11時15分/定1歳～就園前/定12組/所甲親子つどいの広場昭和(☎55-2231)

●子育て教室 ①7月13日(水)～8月3日(水)午後2時～3時30分/令和4年1月1日～4月30日生まれの乳児とその家族/定15組/①母乳育児 ②離乳食 ③乳児の健康 ④心と体の育つかかわり(全4回開催、詳細はお問い合わせください)/所甲東部子育て支援拠点センター(☎65-9912)

●イキイキわくわくタイム ①7月25日(月)午後2時～3時/所MOOちびっこマンデー/定1歳6カ月～就学前/所東部子育て支援拠点センター(☎65-9912)

●上手にほめて にっこり子育て～親子の良好な関係づくり～ ①7月27日(水)午前10時30分～11時30分/定1歳～就園前/定11組/所甲西部子育て支援拠点センター(☎65-6112)

●お父さんと一緒に運動遊び ①7月30日(土)午前10時30分～11時30分/定1歳～就園前のお父さんとその父親、家族/定11組/所甲中部子育て支援拠点センター(☎38-5037)

ひとり親家庭の

お父さん、お母さんへお知らせ

●ひとり親家庭のための自習室 ①7月4日(月)、11日(月)、19日(火)、25日(月)午後1時30分～4時30分/資格取得や高卒認定試験をめざすひとり親家庭等の親および子(託児あり。要予約)/学習アドバイザー付き

●パソコン学習室 ①7月5日(火)、12日(火)、26日(火)午前10時～午後3時/ひとり親家庭等の親(要予約)/定7人

●弁護士による無料法律相談 ①7月20日(水)午後1時30分～4時/ひとり親家庭の親、一般の方(託児あり。要予約)/定4人/離婚、親権、養育費、面接交渉権等【共通】所鉦路こども家庭サポートステーションあさひ(旭町16-5)/電話で鉦路母子家庭等就業・自立支援センター(☎22-2401)へ

その他

上下水道料金 夜間・日曜納付相談窓口

夜間=7月12日(火)午後8時まで/日曜=7月3日(日)午前9時～午後5時/所上下水道料金お客様サービスセンター(南大通2-1-121)/所第一環境(株)鉦路事務所(上下水道部検針および収納等業務受託会社☎43-2161)

各種証明書のコンビニ交付メンテナンス

システムメンテナンスのため、各種証明書のコンビニ交付サービスを停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。 ①7月20日(水)午前6時30分～午後11時/所戸籍住民課(☎31-4523)

牛乳の消費拡大にご協力をお願いします

～毎日牛乳をモ～1杯。～ 夏休みにも牛乳をモ～1杯。～ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が続く中、学校給食が休止になる夏休みに、行き場を失う生乳の発生が懸念されています。国では牛乳の消費拡大に向け、「NEW(乳)プラスワンプロジェクト」として、牛乳をいつもよりも1杯、もう1本消費いただくことをお願いしています。皆さんのご協力をお願いします。 所農林課農林振興担当(☎31-2552)

第72回「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～にご協力を!

7月は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする「社会を明るくする運動」の強調月間です。 行動目標=①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう/所市教委教育支援課学校指導担当(☎23-5189)

市民意見提出手続条例に基づく意見募集結果のお知らせ

皆さんからのご意見を踏まえ、条例案を取りまとめました。ご意見、ありがとうございました。

●RVパーク阿寒丹頂の里の整備に伴う鉦路市阿寒町サイクリングターミナル・丹頂の里保養センター条例及び鉦路市阿寒町サイクリングターミナル・丹頂の里保養センター条例施行規則の一部改正

今後の参考とするもの 1件 所阿寒町地域振興課地域振興担当(☎66-2122)

マイナンバーカードセンター 7月の休所日

①7月の毎週水曜日、17日(日)/所マイナンバーカードコールセンター(☎0120-954-193)

車に乗ったら、全席シートベルト着装

車に乗ったら必ず、全席シートベルトを着装し、スピードダウンで心ゆとりをもった安全運転をお願いします。 所市民生活課(☎31-4521)

人権相談をご活用ください

人権擁護委員に、小笠原寛さん、小川陸子さん、朱田敏子さん、神原律子さん、村上はつ子さんが法務大臣から委嘱されました。市には16人の人権擁護委員がおり、いじめや差別、嫌がらせ等の人権問題の相談に応じています。 所鉦路人権擁護委員協議会(鉦路地方務局人権擁護課内☎31-5014)

花火やバーベキューを楽しく行うための、「火の用心」夏の三カ条!!

一、周りに燃えやすい物がない場所で行い、水バケツを用意する。※公園での花火は禁止です。 一、使用した炭は、水に浸けて完全に消火させるか、金属製の蓋をして火の粉が飛ばないようにする。 一、花火や着火剤など、使用する道具の正しい使い方を覚える。 所消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)

夏の交通安全運動 7月13日(水)～22日(金)

ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ安全で安心な北海道～

○子どもと高齢者の交通事故防止 ○二輪車、自転車乗用中の交通事故防止 ○居眠り運転による交通事故防止 ○全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用 ○飲酒運転の根絶 所市民生活課(☎31-4521)

市長の資産等を公開

鉦路市長の資産等の公開に関する条例に基づき、関係書類を公開しています。 閲覧開始日=6月30日(木)/閲覧場所=市役所1階市政情報コーナー/閲覧できる書類=資産等補充報告書他※市ホームページでも概要をご覧いただけます/所秘書課(☎31-4501)

22(令和4)年度 サマージャンボ宝くじのお知らせ

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。 発売期間=7月5日(火)～8月5日(金)



市ホームページに 広告を掲載しませんか

掲載位置=トップページ下部/掲載期間=基本1カ月単位(最大12カ月連続掲載可)/募集件数=各期間12枠(先着順)/規格=縦60ピクセル×横200ピクセル/定1枠2万950円/所詳細はお問い合わせください/所市民協働推進課(☎31-4504)

各種相談

相談にお越しの際は、マスクの着用をお願いします

●女性のための無料法律相談(要予約) ①7月13日(水)午後1時～3時/定4人/所甲7月6日(水)午前9時から電話で男女平等参画センターふらっと(☎65-1034)へ

●外国人のための無料相談会 ①7月17日(日)午前10時～午後1時/所観光国際交流センター2階くしろ国際交流プラザ/所在留資格や生活全般に関する相談/所札幌出入国在留管理局鉦路出張所(☎22-2430)

●障がい者就労支援相談(要予約) ①7月21日(水)午後1時～4時/所防災庁舎3階障がい福祉課/所障がい福祉課(☎23-5201)、障がい者就業・生活支援センターぷれん(☎65-6500)

●法テラス無料法律相談会(要予約) ①8月5日(金)午後1時～3時30分/所防災庁舎5階会議室B/定16人/所7月11日(月)～26日(火)に電話で日本司法支援センター鉦路地方事務所(法テラス鉦路☎050-3383-5567)へ

●生活相談支援センター「くらしごと」(要予約) ①月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後6時/所生活や就労に関する相談/所甲くらしごと(北大通12-1-14ビケンワークビル1階☎65-1250)

●男女平等参画相談 ①月～金曜日(祝日を除く)午前8時50分～午後5時20分/所市役所2階市民協働推進課相談室※電話での相談も可/所男女平等参画に関する市の施策についての意見等、男女平等参画の推進を阻害すると認められるものについての申し出、その他、男女平等参画の推進に関する相談/所市民協働推進課(男女平等参画相談電話☎61-5030)

●法律相談(要予約。先着6人) ①7月1日(金)、15日(金)、8月5日(金)午後1時～3時

●人権相談(要予約。先着5人) ①7月8日(金)、22日(金)、8月5日(金)午後1時～3時30分

●行政相談(当日受付) ①7月5日(火)、19日(火)午後1時～3時【共通】所市役所1階市民相談室/所相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課(☎31-4504・4505)へ※行政相談は当日受付